

地方出身首都圏在住者のUターンを取り巻く諸問題

ある夫婦にみる帰郷意識・態度変容とジェンダー

成田 凌

本稿の目的は、「Uターンを画策しているにもかかわらず実現していない」地方出身首都圏在住者の現状を描出し、理解することである。ともに青森県出身の「一組の夫婦」を事例として、各々のUターンに対する意識や態度の変容、および夫婦間での意見調整に着目し、分析と考察をおこなった。

結果は次のとおりである。二人とも将来的なUターンは念頭にあったが、現在Uターンを見据えて実際に動き始めていたのは帰郷意識の強い夫ではなく、Uターンに否定的な態度を示している妻の方だった。この夫婦は結婚前から、将来的な青森へのUターン／東京への定着について主張し合ってきた。だが、現在は夫のみが就業していることもあり、最終的には妻が「譲歩」する形で居住地の選択がおこなわれることが推察される。

現在、国や地方自治体では人口の流入増加・定着のために、雇用の創出や住宅購入補助などの支援制度の充実が図られている。しかし、この夫婦においては、それらの利用を検討する前の段階で、Uターンすること自体への葛藤や意見調整の困難などを抱えていた。したがって、今後求められるのは、現時点における帰郷意識・態度やUターン可能性の高低にかかわらず、同じ悩みや問題関心を有する地方出身首都圏在住者の存在を可視化するような認識枠組み（＝「潜在的還流者」）と、彼ら／彼女らが知り合い、つながることができるような仕組みづくりだと考えられる。

キーワード：帰郷（Uターン）意識・態度、地域移動とジェンダー、夫婦間の権力関係

1 問題の所在

本稿の目的は、「Uターンを画策しているにもかかわらず実現していない」地方出身首都圏在住者の現状を描出し、理解することである。ともに青森県出身の「一組の夫婦」を事例に、各々のUターン¹⁾への意識や態度の変容、およびUターンをめぐる夫婦間での意見調整に着目し、分析と考察をおこなう。

以下、1節で先行研究を概観し、本稿における課題を示す。続く2節で青森県の概況と調査概要を述べる。そして3節では「絶対に帰りたい」夫、4節では「できれば帰りたいくない」妻の事例の分析と解釈を論じる。最後に5節で本稿のまとめと考察、今後の研究課題を記す。

1.1 研究背景

過疎地域を多く抱える地方では、若年人口の流出が地域社会の「消滅」に直結しうるため、解決策やその糸口が模索され続けている。そのなかで、1990年代後半に人口の縮小・持続・漸減を前提とした地域社会のあり方が論じられたことを機に（徳野 1998 など）、学術的にも政策的にも地域外で暮らす人びとが地域を支える重要な存在であるという認識が浸透してきた²⁾。この文脈をふまえれば、地域の持続可能性を議論する際には、地方（農山村）から出て行った人びと（＝他出者）の現状や将来展望の把握・理解が必要不可欠となる。

以上の問題関心を背景に、本稿では他出後も出身地域との関係性を保持したり出身地域とのつながりを希求したりする他出者に焦点をあてた視角から（成田 2019）、事例を検討する。成田は、他出後も常に出身地の動向を気に掛け、出身地への貢献や将来的な還流を思案するような心性を有した青森県出身首都圏在住者（＝〈東京津軽人〉）を事例に、地方から首都圏に転出した他出者を単なる流出口、すなわち「出身地を捨てて出て行った存在」ではなく「移動過程の途中にある存在」ととらえ、今後帰郷する可能性があるという意味を含めて「潜在的還流者」として顕現させることの重要性を指摘した³⁾。ただしこの議論は、「潜在的還流者」を個人としてとらえ、夫婦や家族が射程からこぼれ落ちているなど、未だ仮説的であり、詳細な事例分析に基づいた精緻化が課題として残されている。そこで本稿では、「潜在的還流者」のなかでも、より帰る可能性の高い存在とみなされるような、「Uターンを画策してい

るにもかかわらず実現していない」事例に着目し、議論の深化を試みる。

1.2 地方出身者のUターンに関する先行研究

本研究では、地方出身の他出者を流出者（＝都市移住者）ではなく「潜在的還流者」ととらえ、分析・考察をおこなう。本稿の位置付けや課題を明確にするために、以下では既存のUターン（者）研究を整理しておきたい⁴⁾。地方出身者のUターンに関する社会的な研究は1990年代までも少なくないが（谷 1989; 蘭 1994 など）、ここでは近年の動向をおさえるために、2000年代以降の研究成果を取り上げる。

地方（出身者）のUターンについては、地域移動に関する量的調査の豊富な蓄積により、その動向や全体像が示されてきた（西野 2009a; 石倉 2009; 貴志 2014; 山本 2013; 国立社会保障・人口問題研究所 2018 など）。非大都市圏においては、転入者のうちの大部分がUターンである（国立社会保障・人口問題研究所 2018）。なかでも若い出生コーホートほどUターン者比率が多くなり、おおむね他出後10年以内にUターンの大半が完了する。ゆえに、30歳代、遅くとも40歳という年齢がUターンの現実的な目安となっている。くわえて、Uターン者の大半がUターン時点では未婚だとされる（石倉 2009; 貴志 2014）。また、他出者がUターンしない理由として出身地域には既に家族・親族が住んでいないことや墓がないことがあげられる（西野 2009a）。このように、とりわけ過疎農山村部では、現代においても親や家産といったイエ規範・意識に基底された外的要因がUターン者の動機に最も影響を与えている（山本 2013）。以上の知見は、本研究における一つの参照点となる。

他方で、これら人口還流のマクロ分析は調査・分析手法上の制約による限界もある。たとえば、Uターン希望の有無や達成／未達成の背後にある社会構造や、「Uターン希望からの諦め」あるいは「Uターン忌避からの実現」への転換のプロセスに迫ることはできない。そのため、Uターンを画策しているが実現していない「潜在的還流者」の状況を適切にとらえるのは難しい。

そのような地域移動に関わる主観的意識や社会構造との連関については、主に質的調査を用いた事例研究によって解明されてきた（吉川 2001; 白石・羽渕 2016; 白石 2018 など）。たとえば白石・羽渕は、進学や就職、結婚、親の病気・死などといった移動のタイミングに直結するライフイベントである

契機 (opportunities) のみならず、潜在的・顕在的に移動への期待を醸成する考慮事項 (issue) が複合的に絡み合う状況を描き出している。そこでは、Uターンの際に家督の相続と配偶者の出身地が重要となること、より直接的には結婚がUターンを阻害・抑制することが指摘されている (白石・羽渕 2016)。

このように結婚や夫婦における出身地の差異は、地域移動について論じるうえで重要な点である。しかしUターン研究では、長らくジェンダーとの関連は等閑視されてきた。その大きな理由の一つに、出身地域や「地元」に戻る／戻ろうとする人の大半が男性だった点があげられる。ただし近年になって、Uターン移動におけるジェンダー構造について、その様相が明らかとなりつつある (西野 2009b; 山口 2015; 吉田 2018 など)。それらの知見のうちここでは、東京を除く道府県におけるUターン率が基本的に女性より男性の方が高いこと (国立社会保障・人口問題研究所 2018)、および地域移動 (Uターン) の理由として、男性は自身の都合が多くあがるのに対して女性は配偶者などの家族の都合が多くあがること (山口 2015)、をおさえておきたい。

1.3 本稿の課題と対象

上述してきた研究背景・問題関心および先行研究の知見をふまえ、本稿では地方出身の「潜在的還流者」である夫婦間の意見調整のプロセスや心理的葛藤に焦点を当て、彼らの現状理解とその様相の描出に取り組む。その際、ここでは次の2点に着目したい。一つは、帰郷に対する意識や態度は他出時点から一貫したままなのか (結婚を契機として変容するのか) という点、もう一つは、Uターン・地域移動をする／しないという選択をする際に、夫婦間で (いかなる) 意見調整がおこなわれているのかという点である。

これらの点はいずれも、有配偶者が地域移動をする際に必ず直面する。にもかかわらず、夫か妻かいずれかの視点から論じられることはあっても、双方の視点から複眼的に解明されてこなかった⁵⁾。しかし本研究においては、夫婦間でおこなわれる意見調整のプロセスを解きほぐすことは、避けて通れない。本稿ではこれらの課題に取り組むべく、「一組の夫婦」を事例に迫ってみたい。

以下、夫と妻、双方の他出前後の状況や帰郷意識、将来展望を詳述するが、その意義について述べておく。未婚者の場合、自身の希望を中心に据えてUターンする／しない選択ができる一方、既婚者の場合、夫婦でUターンや地

域移動に対する意識や態度は異なるのが一般的であろう。本稿で取り上げる二人も、正反対といってよいほど対照的である。にもかかわらず、結婚を機に両者ともに「Uターンすること」に改めて向き合うことになった。後述するように、二人は将来的なUターンを基本路線としているが、明確な見通しはない。むしろ、このまま首都圏に定着しそうな雰囲気すら漂っている。

周知のように、彼らのような子育て世代こそが、人口減少・流出の抑制に注力する国や地方自治体が実施する雇用の創出、住宅補助、子育て環境整備などの多様な支援政策・事業の主な対象である。政府・行政が想定するように「仕事や住居さえあれば移住できる」のであれば、各種支援政策や事業が充実するほどに、彼らはそれほど悩むことなくUターンに至ってもおかしくはない⁶⁾。しかし、現実としては必ずしもそうなっていない。なぜそうならないのか。夫婦に着目することで、その諸相の一端を紐解いてみたい。

2 調査概要

2.1 青森県の概況

青森県の社会経済的な状況を概観しておく。青森県内の総人口は1985年をピークに減少に転じた。2015年時点の総人口（約130.8万人）は戦後の1950年と同水準であり、2030年には約109.9万人まで減るとされる（青森県 2019）。第一次産業への依存度が相対的に高く、有効求人倍率は長らく低水準のまま維持されてきた（表1）。とくに首都圏との賃金格差は依然大きく、30～40代の働き盛りが東京から青森へ帰るなら「収入が3分の2になるのを覚悟した方がいい」ともいわれる⁷⁾。このような全国的にも最低水準の教育機会や雇用状況は、人びとの定住意志にかかわらず、青森県出身者を首都圏へと排出する要因となってきた（石黒ほか 2012 など）。

表1 青森県の有効求人倍率の推移（1965～2015）

	1965	1975	1985	1995	2005	2015
1	愛知県 2.18	愛知県 1.33	山梨県 1.41	福井県 1.21	東京都 1.75	東京都 1.75
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
44	青森県 0.18	鹿児島県 0.22	福岡県 0.27	京都府 0.45	青森県 0.91	青森県 0.91
45	秋田県 0.15	沖縄県 0.18	沖縄県 0.27	神奈川県 0.41	鹿児島県 0.87	鹿児島県 0.87
46	鹿児島県 0.13	青森県 0.14	高知県 0.21	青森県 0.40	埼玉県 0.85	埼玉県 0.85
47	高知県 0.12	高知県 0.11	青森県 0.18	沖縄県 0.18	沖縄県 0.84	沖縄県 0.84
	全国 0.64	全国 0.61	全国 0.68	全国 0.63	全国 1.20	全国 1.20

注）年平均の値。パート含む。1972年までは全国の値に沖縄は含まれていない。

出典：「労働力調査結果」（総務省統計局）より筆者作成

2.2 調査経緯と使用データの説明

筆者は2013年4月以降、断続的に青森県出身首都圏在住者を対象に調査を実施してきた（個人への聞き取り、移住関連イベントでの参与観察など）。本稿ではそのなかでも、恵美さんと大輔さん（ともに仮名）の事例を取り上げる。

調査の経緯も簡単に述べておく⁸⁾。妻の恵美さんとは2014年2月、青森県庁が企画した移住・交流関連イベントで初めて会った。その場での調査依頼をし、後日聞き取りをおこなった（2014年5月）。夫の大輔さんには恵美さん経由で依頼をし、調査を実施した（2014年6月）。6月の調査時、夫婦（家族）に関する話題の際に恵美さんが加わることもあったが、基本的には個別に聞き取りをおこなっている。

2.3 調査対象者の概要

二人の略歴や基本情報を簡単に示しておく（表2参照）。

夫の大輔さんは1980年代前半生まれ・30歳代半ばの男性である。農山漁村部の出身だが、父親は地方公務員、母親は医療関係従事者で、農地・山林・船舶などは所有していない。実家から通学圏内の普通科高校（非進学・進路多様校）・専門学校を経て青森県内で就職したが、数ヶ月で初職を辞めた。以降、県内で非正規雇用を転々とした後に上京した。

妻の恵美さんは1970年代前半生まれ・40歳代前半の女性である。青森県内の都市部に実家があり、農業が生業である。1990年代前半、高校卒業・就職を機に「青森には絶対戻らない」と決意して首都圏に転出した。以来約20年間、同一の会社で働いたが、結婚・妊娠もあり、2010年前半に退職した。

二人は大輔さんの上京後間もなく首都圏内で開催された、青森の伝統的な祭り・文化の一つである「ねぶた」関係のイベントで知り合い、結婚した。未就学児が一人おり、都区内のアパートで3人暮らしだった。

青森にいる定位家族の現状も確認しておく。大輔さん側は、数年前に母親が亡くなっており、現在は父親と弟の二人が実家で生活している。恵美さん側は、両親ともに健在で、かつ弟も既に結婚しており、現在は両親と弟夫婦が実家で暮らしている。二人の実家間は自動車ですら30～1時間程度の距離である。

表2 インフォーマント概要

仮名	夫・大輔さん	妻・恵美さん
出生年・年齢	1980年代前半・30歳代半ば	1970年代前半・40歳代前半
出身地域	青森県内の郡部（人口1万人規模・農山漁村的地域）	青森県内の市部（人口約20万人規模・都市的地域）
学歴	普通科高校（非進学・進路多様校）・専門学校卒	専門学校卒
職歴	青森県：販売（正規：自動車販売店）→運搬（非正規：配送会社） 一販売（非正規：書店）→販売（非正規：電器店）→販売（非正規：眼鏡販売店）→事務（非正規：学校）→事務（非正規：農漁協）、 他多数の非正規雇用での労働経験有 首都圏：保安（非正規：警備会社）→保安（正規：警備会社）	青森県：なし 首都圏：事務（正規：食品加工会社）
現職	保安関係	専業主婦
上京時期・年齢	2000年代後半・20歳代後半	1990年前後・18歳
上京の理由	就職	就職
在京年数	5~10年	20年以上
首都圏での居住地	東京都内（会社寮）→東京都D区（夫婦・家族）	千葉県X市（会社寮）→東京都A区（友人と二人）→千葉県Y市（一人）→東京都B区（一人）→東京都C区（一人）→東京都D区（夫婦・家族）
結婚・子ども	2010年代前半に結婚・未就学児が一人	
世帯構成（現在）	東京都D区のアパートで3人暮らし	
家業（両親の職業）	父：公務員（地元の役場勤務）、母：医療関係	農業
家族構成（転出前）	父、母、弟	曾祖母、祖父、祖母、父、母、弟、叔父
実家の居住者（現在）	父、弟	父、母、弟、義妹（弟嫁）

注）年齢・居住年数・家族構成などの各データは2014年末時点。

3 事例の分析と解釈①：「絶対に帰りたい」夫

3.1 現代における青森県出身の若者の「地元志向」

現在は首都圏にいる大輔さんだが、上京するまでは青森や実家（周辺）から離れることを全く考えていなかったという。2000年代以降、出身地域への愛着にもとづく「地元志向」の強い地方の若者たちが注目されたように（李・石黒 2008）、現代においても、青森県の若者たちには家屋や家系の継承に対する意識が色濃くみられることが指摘されている（羽瀨 2016）。

ただし、そのような選択に至る要因について、必ずしも彼ら自身が自覚しているとは限らない。それは一方で、明確な動機がなくとも実家や地元に残ることを選好するような規範があるとみることもできる。たとえば大輔さんには継承すべき家業はなく、地域移動を抑制する（あるいはUターンの誘因となる）強い外的条件はない。にもかかわらず、「青森が好き」で、「長男だから実家から離れちゃダメ」という意識が昔から「なんとなく」あったため、実家や地元を離れる選択肢を想定していなかったと語ったことが象徴的である。

3.2 青森県内の厳しい労働市場・環境からの「脱出」

他方で、地元を離れて暮らす選択自体が難しい状況も併存している。彼は正

規社員として就職した会社を数ヶ月で辞めた後、上京するまでの数年間、有期の契約社員や臨時職員として働いていた。ただし、その間の雇用環境・労働条件は劣悪だった。給与の低さはもとより、不法行為を指摘したことで不当な差別的待遇や契約終了の憂き目にあったり、労働時間外でも接待・飲み会に強制参加させられることが常習化していたりする環境であった⁹⁾。

このように低収入で不安定な就労状況にある条件不利地域の若者たちは、実家が地元に残ることによって、生活困難に陥るリスクを回避している側面もあるとされている(石黒 2018)。事実、「実家にいると家賃・生活費が発生しないという思惑があった」と大輔さんも述べていた。

しかしその後、そのような状況を見兼ねた専門学校時代の友人から「東京さ一回行って来い。東京に行けば否が応でも働かなきゃダメだし」と「ケツを叩かれた」ことをきっかけに、大輔さんは上京に踏み切った。

3.3 東京での青森ネットワークの拡大

そのような地元の友人関係は、近年の地方出身(在住)の若者たちにとって、地域移動の選択の局面などで重要視されていることが報告されている。たとえば、「地元志向」の要因の一つに、地元の友人関係の保持やそれらのサポート資源としての活用期待があるとされる(阿部 2013; 石黒 2018)。また、東北出身者に限れば、多くの友人が(進学・就職で)同時期に移動するため、転出後も人間関係的には孤立しにくいといわれている(石黒 2012)。

しかし、大輔さんの場合、とくに上京直前の頃には、地元の友人の多くとは交流頻度が少なくなっていた。それは上京後、さらに疎遠になったという¹⁰⁾。くわえて、彼は青森県出身者のローカル・トラックから逸れた形で上京している。そのため、首都圏で孤立していてもおかしくなかった。

そのとき、上京した彼を孤立させず、首都圏の同郷ネットワークへの参入・拡充を促したのが「ねぶた囃子」だった。青森県からの転出しなかった理由の一つにあげるほど、上京前から熱心にねぶた囃子に取り組んできた。そのような背景もあり、彼は上京後すぐ、ねぶた囃子演奏団体に参加している。それを機に、首都圏内でのねぶた囃子の演奏を介した交流が生じ、拡大していった。現在でも、それら同郷的つながりは、大輔さんだけではなく彼ら夫婦にとつて、首都圏における重要な社会関係の一つとなっている。

3.4 一時的に滞留する場としての東京

いずれは青森に帰るつもりだった大輔さんは、上京して1~2年の間、非正規雇用だが寮付きの会社で働いていた。その後、妻の恵美さんとの結婚・同棲を機に、寮暮らしが必須ではない会社に転職している（正規雇用）。調査の数日前に契約内容の見直しがあり、夜勤の少ない勤務形態へと移行できたという。このように、在京期間の長期化や結婚・家族形成・養育の必要を背景としつつも、大輔さんは青森では困難だった生活基盤の安定化を東京で実現し始めていた。少なくとも現職にある限り、青森にいた頃よりも安定的な暮らしが見込める状況が整っている。

それでも彼はきっぱりとした口調で「絶対に青森に帰る」と語った。このことが端的に示すように、彼の帰郷意志はかなり固い。東京の暮らしの方が「刺激的で楽しい」し、青森県民は「結束力が強いけど排他的」だと批判的な見解も述べた。それでもやはり、大輔さんにとって東京はあくまでも仕事をする場所であり、終の棲家としては考えていないのである。

青森県内でも就業先や教育機関が限られる周辺の地域では、慣習的に地域外での就業・就学を経て出身地へと戻ることがあらかじめ組み込まれた人生設計や家族戦略が営まれてきた（作道・社会調査実習人生班 2011; 白石・羽瀨 2016; 白石 2018 など）。はじめから帰郷するつもりで上京した大輔さんの考え方は、その文脈のなかで十分に理解できよう。ただし、このような考え方は青森県出身の若者に特有な現象ではない。近年では、地方出身の首都圏在住者に広くみられるようになってきている¹¹⁾。

3.5 不明確な将来のUターンのビジョン

だが、現時点で帰る時期は明確に定まっていない。移住セミナーで「子どもの人間関係への影響を考えると小学校入学前がよい」とされていたことを参考に、一応、そのあたりをUターンするか否かを定める目安としている。

しかし、大輔さんは同時に、「自分のなかで戻んなきゃいけないという覚悟が出てくる」まで「ある程度自分が揉まれてからでないと帰れない」とも語った。Uターンの時期が定まっていない理由の一つは、調査時期が、大輔さんが東京で条件の良好な仕事に就いて間もなくというタイミングだった点にある。くわえて、「帰ったって仕事ない」ことから、青森県内で正規雇用を得る

ために「ある程度資格も取って、地を固める」必要があると考えていた。

また、青森にUターンするならば、大輔さんの実家に帰ることを想定しているという。しかし、「帰る時期も全然決まっていな、そのなかで話してもしょうがない」ため、現在実家で暮らす弟にはまだ相談はしていない。妻の出身地域も選択肢の一つだが、妻の実家には既に義弟夫婦が居住しているため、その場合は近くにアパートを借りることになるという。それ以外の地域で暮らす可能性は限りなく低く、新居を建築・購入する予定もない。

しかし、Uターンの見通しが立たないのは何よりも、帰ることに否定的・忌避的な妻の恵美さんと帰郷に向けた話し合いが進んでいないことが大きい。

「意見が分かれてしまってるんで」「だいたい喧嘩になってしまい」、両者で納得のいく終着点や妥協点は見付けられていない。それでも、結婚前に将来的な帰郷の意思は恵美さんに伝えていることを理由に、たとえ妻が「東京さ居たい」と言って譲らなかったとしても、将来的には絶対帰ると強調した。

3.6 萌芽する東京滞留の長期化・定着の可能性

上述のように帰郷願望が非常に強大大輔さんだが、聞き取りの最後に、東京にしばらく居続ける可能性について語り始めた。それは、仕事をする傍ら続けてきた、ねぶた囃子の演奏で「飯食って」いけるようになることである。

青森県には多数の熟達したねぶた囃子演奏者・団体がいる一方、演奏機会は（ねぶた祭り期間を中心に）限定的である。対して首都圏では、ねぶた囃子の演奏者は少ないにもかかわらず、イベントなどの演奏機会は多い。そのため、上京後に恵美さんとともに構築・拡大していった首都圏内での同郷者ネットワークを介し、多い時期は毎週末、大輔さんにも声がかかるという。

そのなかで、彼は多少出演料がもらえたり、芸能・音楽関係にコネクションがある演奏者と知り合いになったりもしているという。演奏技術なら青森にも上手い人が数多くいるが、そのような機会に遭遇することは減多にない。そのため大輔さんは、この先「ねぶた囃子の演奏」を仕事に出来るなら、しばらくは東京に居たいし当分は帰らないだろう、と野望を語った。

これらは、突飛で夢見がちな発言のようにも思われる。しかし、妻の恵美さんは努力すべきと発破をかけており、大輔さんの活動機会の拡大による東京滞留の長期化、あるいは定着が夫婦の選択肢の一つとなりつつあった。

3.7 小括

夫の大輔さんは、労働市場の厳しい青森県から一時的に「脱出」するために上京した。明確な将来展望はないものの、出身地域への愛着や家系の継承意欲を背景とした強い帰郷意識がみられる。上京後に同郷的なつながりを機に結婚しており、現時点では青森への帰郷が既定路線となっている。だが、東京で安定した生活の基盤ができつつあることや、ねぶた囃子演奏者として首都圏での活動機会が増えていること、さらに現状では青森へ帰っても就職できないことなどから、むしろ東京定着の可能性が漸増してすらいた。

また、彼は転出後、一貫して帰郷を意識していた。だが、現実的には青森へ帰ってから安定した職に就くために、現職と関連する資格の取得を優先に考えていた。しかし、すぐに達成できる見込みがないため、Uターン後に暮らすことを想定している実家（に住む父親や弟）には、まだ相談していなかった。

4 事例の分析と解釈②：「できるなら帰りたくない」妻

4.1 「地元志向」から上京への転換

恵美さんは高校1年生の頃まで、県内や市内で就職し、青森に住み続けるものだと思っていたという。実際、県内有数の都市部に実家があったことから、多様な職種の企業が通勤圏内に立地していた。つまり、県内の他市町村出身者と比べると、県内で就職・定着するにしても、実家の近くで（ある程度）希望の職種で仕事ができる、有利な地域で生まれ育ったということである。

しかし高校2年生のとき、「青森のような狭い環境に居てはいけないと思った」こと、「都会〔＝東京〕に遊びに行くのにも一大決心」が必要なことが嫌で、上京を決意した¹²⁾。恵美さんは専門高校を卒業後、学校に来ていた求人票から選んだ首都圏内勤務の企業（本社は関西）に入社した。彼女の就職時期がバブル経済期だったこともあり、学校には東京を中心に首都圏の企業の求人が多数来ていたという¹³⁾。

4.2 青森忌避からの「回帰」

恵美さんが上京前に想像していた、23区内に居住して「仕事終わりに遊ぶ」という暮らしを完全に実現できたのは、上京後10年近く経過してからだった。

とはいえ、その間も音楽ライブやイベントに頻繁に行けたり夜遅くまで友人と遊び歩いたり、充実した生活だった。

そんな恵美さんだが、上京後は青森に関連する場所への来訪を意図的に避けていた。通勤途中に青森県出身者経営の居酒屋があるのを知りつつも、「何でこっち〔＝東京〕さ来たのに、わざわざ青森の店さ行かねえばまいんずよ〔＝青森県関連の飲食店に行かなければならないのか〕」とっていたという。

だが、上京して18年が経過し「こっち〔＝東京〕の方が長くなるんだ、これから」と思ったとき、「青森に戻ってみてもいいかな」「ちょっと青森につながるかな」と考え直すようになったという。きっかけの一つとして、故郷が嫌い得上京した某有名歌手が、40歳という「第2の成人式」を迎え、一転して故郷を気にかけて始めたと思ったことをあげた。そのエピソードを聞いたことで、彼女自身、故郷との関係を見つめ直すのも悪くないと思ったと回顧した。

そこで彼女は手始めに、これまで避けてきた、多くの青森県出身者が集う、青森県出身者が経営する居酒屋に行くことにしたのだった。それを機に、在京の青森県出身者との交流が増えていった¹⁴⁾。店員や常連客を含め、初対面でもお酒を飲んだことを機に、(同郷)ネットワークや日常的な交流が拡大していくことは、現在でも珍しくないのである。

4.3 Uターンに対する生理的な嫌悪

他方で、首都圏で青森県関係者との交流が増えたことで、これまでうまく説明できなかった、「なぜ青森に居続けたくなかったのか」について、ようやく言語化できるようになったとも語った。「青森にずっといる人」がみんな同じ志向性であり、いつでも一緒に行動したがるような「人の感じが嫌だ」つたのだという¹⁵⁾。その点が彼女のUターンへの否定的な態度に影響している。

〔青森で暮らすのが〕とにかく嫌なの、帰りたくないの。でも主人は嫌なんだって。〈こっちに〔＝東京にいるのが〕？〉うん。こっち〔＝東京〕は仕事するところなんだって。一生は暮らしたくないんだって。だから、主人からそれ本格的に言われたときにさ、私2~3日頭痛になったもん。〈帰るって言われて？〉うん、私具合悪くてダメでさ、動けなくてさ、ろくに飯も作ってあげられなくてさ。「私ほんとにダメなんだな」って思ったよ。……〈結婚前にはそういう〔＝帰る、帰らない〕話は？〉

してる、してる、うん。「私は帰るのは] 嫌だからね」って。「わかんねえぞ。わあど結婚するってことは、帰らねえばまいねんだぞ」って〔夫は言っている〕。「考えどく、考えどく。考えるだけだよ、安心しろ」って。そういう会話にならないんだよ、未だにね。

このように恵美さんが抱えている困難は、個人的・生理的なものであり、他人に聞いてもどうにもならない、「自分でコントロールできない」性質のものである。帰省や旅行で短期間滞在すること自体は楽しめるが、それとUターンして残りの半生を過ごすのは別だと明言する¹⁶⁾。青森と東京での二地域居住できるのが最良だが、それは金銭面的に厳しい。青森で半生を暮らすことを考えると頭痛がするなど、心理的な拒絶反応が身体に表れるという。夫婦間で帰る／帰らないについて話し合おうとすると喧嘩になり、結局議論にならないことが何度も続き、現在では話し合いすらできなくなっている。

4.4 納得できる「帰る理由」の模索

とはいえ彼女は、「Uターンするなら離婚する」というほど頑なに拒絶しているわけではない。夫の「帰りたい」という想いや両親の将来的な健康面での不安などを勘案すると、いくら自分が「嫌だ嫌だ」と言っても、いずれ青森に帰らなければならぬ、あるいは帰ることになるだろうという想定はしている。また、就業していた頃に会社の部署再編・配置転換による「片道切符」での関西への移住を拒否してはいるのだが、「青森から遠くなること」を理由の一つとしてあげた¹⁷⁾。このように、大輔さんとの結婚以前から、少なくとも帰省や（両親の介護などを理由とした）一時的な帰郷・東京と青森を行き来する二拠点居住の可能性を考慮した行動をとっていた。つまり、青森へのUターンには否定的だが、必ずしも青森との関係を断ち切った人生設計を希望・展望してきたわけではないのである。

だが、「このままの気持ちだったら絶対帰れない」こともまた事実である。そのため彼女は、帰りにたくない気持ちを切り替え、「Uターンしてもいいかな」と思えるヒントを探して、青森県関連の移住・交流イベントに参加していた。

〈そんなに帰りたくないにもかかわらず、青森県主催の移住関連イベントに何度も参加するのは] どうしてなんだっていうのが気になって〉

あー。主人がさ、青森さ帰りたい人なの。で「私は帰りたくないよ」って、んだから、生理的に嫌なものだから、どっかで何かヒントがあればさ、切り替わるかなと思って。何かヒントほしくてさ、どっかで。それはみんなの共通のものではないじゃん。自分にとっての話だから。誰かのちょっとした発言とかで、「あ、それ、オッケー。私オッケーになった」みたいな鍵がないかなって思って行ってるの。

U ターンを強く志向する夫婦・家族の関係性にあつて、ともすれば妻の心情はうやむやのまま U ターンに至るケースは、枚挙にいとまがない。そのなかで彼女は、「青森に帰るのが嫌だ」ということを主張し続けている。しかし同時に、帰郷後の生活をイメージするため、夏季に 1 ヶ月間、青森に滞在してみたりもしている。このように多方面から「U ターンすること」に向き合い、彼女なりに納得できる帰る理由や理屈を見出そうとしていた。

4.5 夫婦間の U ターン希望の不一致が前提とされない現状への不満・憤り

さらに、彼女は、移住セミナーでの情報発信アドバイスが U ターンを強く希望することの多い男性・夫向けになっていること¹⁸⁾、言い換えると夫が移動 (U ターン) すれば妻や子どもはついてくるはずだという考えが根底にあることについて、強い不満や憤りを述べている。

そこでもし奥さん・子どもいたらどうするわけ? とかさ。奥さん・子ども簡単について行かねえよ? でもみんな、「奥さんが青森の人だったらいいでしょうけど」って〔移住セミナーの講師は〕言ってるけど、「いぐねえ!!」つってんだって。

一般的に、夫婦が同郷出身の場合、U ターンは容易だと思われがちである。恵美さんも知人に、夫婦の出身地・実家が離れている場合の苦勞 (たとえば (義) 両親の介護や家系・家産継承の問題など) を聞かされたうえで、「〔二人の実家が近いから苦勞をしなくても〕いいじゃん」と言われてきた。それに対し彼女は、想定される状況・問題に直面していないこともあり、「どうなんだろう、わかんねえ」と曖昧な態度をみせた。このように、出身地域が同じであったとしても U ターンの希望は一致しない。つまり、夫婦が同郷出身者同士で

あることが、必ずしもUターンを促進するとは限らないのである。

4.6 〈東京津軽人〉として子育てすることから生じる悩み

何より恵美さんにとっては、「子どもにどのように育ててほしいのか」が、青森へのUターン／東京定着を決める局面で重要視されている。彼女らは青森県で暮らす条件不利性を、自身で経験してきた¹⁹⁾。それゆえ、子どもが他の選択肢を知らないような環境にだけはしたくない、と彼女は強い口調で述べた。無論、青森や東京の「良い点」と「悪い点」を両方知ったうえで、子どもが青森で暮らすことを選択するならば反対はしないという。

その一方で、彼女たちは東京で暮らしているにもかかわらず、多いときには毎週末のように首都圏開催のねぶた関連イベントに演奏者・観覧者として親子で訪れている。青森に帰省するタイミングも盆や正月ではなく、ねぶた祭りを優先している。このように子どもが青森の風土や文化に触れられる場所を選好して訪れる様相はまさしく、〈東京津軽人〉そのものだといえよう。

青森の文化に触れてほしいだけであれば、東京で定着し、ねぶたの時期に合わせて帰省すればよい。むしろその方が、子どもの進学・就職機会やメディア・都市的な(消費)文化の面など、彼女らが被ってきた青森の「悪い点」を回避しつつ、「良い点」だけを享受させることができる。にもかかわらず、迷い悩んでいるのは、夫婦にとって現時点で、子どもに与えられる最良の選択肢が未だ不明瞭なためだと考えられる。

4.7 小括

妻の恵美さんは、青森の田舎的な環境が嫌で高卒で上京・就職し、憧れの東京暮らしを謳歌してきた。帰郷希望・願望はなく、むしろUターンして青森で暮らすことには否定的である。だが、結婚前から出身地に残した親の(将来的な)健康面など考慮し、いつでも帰れる心づもりや環境づくりはしていた。東京での生活期間が青森よりも長くなって「青森につながるかな」と思い直したように、年月の経過による出身地・青森への態度が軟化する様子も若干みられた。しかし結婚後から現時点に至るまでは、将来的にUターンするであろうことを頭では理解しつつも、その状況を甘受してはいなかった。

また彼女は、(帰郷後の就業見通しが立たないことなどから)Uターンに向

けて具体的に動いていなかった夫とは対照的に、Uターンが実現することを見据えて動いていた。彼女自身、Uターンすることには全く納得していないが、将来的に帰る可能性が高いことも事実である。そのため、試しに1ヶ月間子どもを連れて青森で暮らしてみるなど、いつ帰っても対応できるように態勢を整え始めてもいた。ただし、母親として短期間でも青森で過ごしたことで、今後直面するであろう「田舎」の考え方や人間関係の煩わしさ・息苦しさを再認識することにもなっていた。

5 議論

5.1 まとめ：帰郷意識・態度の変容、および夫婦間の意見調整の観点から

以上、青森県出身首都圏在住の「絶対に帰りたい」夫と「できるなら帰らない」妻を事例に、「Uターンを画策しているにもかかわらず実現していない」夫婦の様相を詳述してきた。冒頭にあげた帰郷に関わる意識・態度と夫婦間の意見調整の2点についてまとめる。

まず、二人のUターンに対する意識や態度はどうだったか。肯定的か否定的かはさておき、両者とも将来的なUターンは念頭にあった。移住セミナーなどで得た情報を勘案し、青森へのUターン／東京での滞留長期化・定着を決断する一つの目安が子どもの就学前である点も共有していた。しかし、Uターンへ向けた具体的な動きは夫婦で異なっていた。夫の大輔さんには強い帰郷願望がみられるものの、東京での生活基盤の安定とUターン後の就職可能性が高まることも見越して、東京での現職をこなすことに力点が置かれており、Uターンに向けた直接的な行動には至っていなかった。一方、妻の恵美さんは、Uターンして青森で暮らすことを強く拒否しており、最終的に「納得できる理由や理屈」を見出せるか否かはわからないが、将来的に帰らざるを得ないことも想定して動き始めていた。

また、夫婦間の意見調整についてはどうだったか。現状、話し合いは平行線のままだが、結婚前から両者とも自分がどこで暮らしたいかを主張し合ってきた。その点では、一見すると夫婦の間に一方的な権力関係はないようにみえる。これには、妻の恵美さんの方が年上であることや首都圏での生活経験が豊富なことにくわえ、はっきりと物事を主張できるパーソナリティによるとこ

るも大きいと思われる。だが、彼女が半ば諦めて将来的なUターンを見据えていたことから示唆されるように、青森へUターンするにしろ東京で定着するにしろ、最終的には夫の意向が優先されることが想定される。なぜなら、現時点で妻の再就業の予定はなく、夫の就業状況や収入が生活基盤の形成・安定の根幹となっているためである。つまり、結果的に妻が「譲歩」する形で就業先や居住地の選択（決定）がなされるのではないかと、ということである。この事例からも、既存研究が指摘してきた、地域間移動における女性の経済的不利性とジェンダー規範との結びつきが、改めて浮き彫りとなったといえよう。

5.2 「地方出身首都圏在住者のUターンを取り巻く諸問題」の解消のために

ここまで、「Uターンを画策しているにもかかわらず実現していない」夫婦の事例分析から「地方出身首都圏在住者のUターンを取り巻く諸問題」の一端を示してきた。最後に、これらの解消に向けた展望を述べておきたい。

地方移住政策の文脈でUターンを検討する際の懸念事項として多くあがるのが、「仕事がないこと」やその不安、あるいは収入面や住宅の確保である。そのため、首都圏から地方への移住者数の増加を目論む政府や転入者の増加や定着を期待する地方自治体では、これらの解消に直接寄与する雇用の創出や住宅の提供・購入費用補助に関連する政策や施策・事業が優先されてきた。

しかし、本事例からみえてきたのは、これらの制度を当て込んでUターンや移住に踏み切れるのは単身者や男性・夫に限られるのではないかと、ということである。「Uターンを含めた地方の各自治体への転入者数の増加のために、Uターン率が高く、かつ地域移動に関わる最終的な決定権を有している（ことが想定される）男性・夫の求める条件の充実を図る」方針のもとで、これまでの支援策が実施されてきたのであれば、一面的には有効だと評価することもできる。実際、夫の大輔さんは自身の帰郷意識や仕事・住居の確保をUターンするための前提条件としてあげていた。

対して妻の恵美さん、あるいは彼女ら夫婦のような、Uターンに対する見解や態度が異なる夫婦・家族の立場からみたとき、これらの施策を同様に肯定的に評価できるだろうか。おそらく難しいだろう。なぜなら上述のように、彼女たちは具体的な制度利用の検討よりも前の段階で、Uターンすることに対する葛藤や意見調整の困難などを抱えているからである。

とはいえ、本事例のような多分に心理的・個人的な感情や夫婦・家族間の認識の相違は、(とりわけ行政が介入することによって) 即座に解決できる類の問題でもない。それゆえ、当人(同士)が解消する以外に全く対応しようがないようにも思われる。そのとき思い返してほしいのが、青森県庁主催の移住・交流関連イベントで筆者と彼女らと初めて会ったという点である。たしかに、彼女はUターンすることを拒否しており、参加動機も後ろ向きだった。それでも彼女は、ねぶた祭りに合わせて帰省するほどには「青森のことが好き」であり、(青森と東京の)二地域居住なら青森で生活してもよいと思えるほどには覚悟もできていた。そのなかで、彼女自身と同じ境遇にありながら前向きにUターンしようとする同郷者(やその考え)を探し求めていたのであった。

ここから、いかなる解決策が考えられるか。いうまでもなく、そのような状況にある人びとを帰そうとすることではない。また、Uターンの意思・希望の強い人びとの支援に注力するために、彼女らを一度脇に置くことでもない。今後求められるのは、現時点での帰郷意識・態度やUターン可能性の高低にかかわらず、同じ悩みや問題関心を有する地方出身首都圏在住者の存在を可視化するような認識枠組み(=「潜在的還流者」と、彼ら/彼女らが知り合い、つながることができるような仕組みづくりではないだろうか²⁰⁾。それらがUターンの促進や地方出身首都圏在住者の悩み・課題の解決に直結することはないかもしれない。だが、同じ境遇にある人びとが集う場が整ってはじめて、適当な解決策や方向性について検討できるようになるのではないだろうか。

5.3 今後の研究課題

ただし、ここまでの議論はあくまで一事例によるものであり、またこの夫婦も青森へのUターン/東京での定着の最終的な決断には至っていない。本稿の議論の妥当性を高めるためにも、調査対象の拡大や長期的・継続的な調査が必要となる。さらに、本稿の議論をふまえて「潜在的還流者」の将来的な「Uターン(不)可能性」の検討まで試みるためには、女性や青年層の夫婦・家族における具体的なUターンの阻害・抑制要因の追究が不可欠となる。

注

1) 本稿では「還流」「Uターン」「帰郷」「帰る(こと)」をほぼ同義とみなし、文脈に応じて相互互換的に用いる。

- 2) 代表的な議論としては「他出子」論（徳野 2014）や「田園回帰」論（小田切・筒井編 2016）, 「関係人口」論（田中 2017）があげられる。
- 3) そのためには、人びとが出身地に〈戻る／戻ろう〉とすることを前提に地域間移動をとらえることが必要だと主張している（成田 2019: 84-6）。
- 4) 都市移住（者）研究における位置付けについては、成田（2019）を参照。
- 5) この点については、妻の就業をめぐる夫婦間の権力関係について夫婦双方にインタビューをおこなった三具の研究が参考になる。三具は、妻が不満を顕在化させないまま労働市場から退出したり育児休暇を取得したりするという決定が極めて平穏になされる様相を、ジェンダー・イデオロギーにくわえ、夫婦間において夫婦の収入差と家事スキルの差を根拠とする合理主義的判断の優位性が働いていることを明らかにした（三具 2007）。夫婦双方の転職や配置転換、離職を必然的にもなう首都圏から青森への U ターンという長距離の地域間移動の決定プロセスにおいては、三具が指摘する構造が、より男性優位な形で組み込まれ、顕在化していることが推察される。
- 6) 無論、これらの制度にも一定の成果はみられる。たとえば一定期間の定着・定住による土地購入代の無償化制度を利用した転入者の増加がみられる自治体もある（2019年7月、青森県内自治体での調査による）。
- 7) 青森県庁主催の移住セミナーで、首都圏で約20年勤めて青森にUターンしたゲストスピーカーの発表内容による（2014年2月）。実際、青森県の一人当たり県民所得は戦後以降一貫して東京都の半分以下、宮城県の8割前後に留まっている（付表1）。

付表1 都道府県別一人当たり県民所得の推移（1955～2015）：東北と首都圏

(単位：千円)

	一人当たり県民所得													一人当たり県民所得の比較				
	東北地方						首都圏				全国	青森県と		宮城県と				
	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	平均	青森県	東京都	全国	東京都	全国		
1955	59.6	54.5	67.1	70.3	63.3	62.2	75.5	71.2	125.8	88.1	81.4	0.89	0.47	0.73	0.53	0.82		
1960	92.1	84.4	106.2	103.6	102.9	97.8	124.0	118.0	217.5	162.2	137.5	0.87	0.42	0.67	0.49	0.77		
1965	188.4	179.9	213.5	214.9	199.9	186.7	249.8	258.5	396.7	309.1	264.4	0.88	0.47	0.71	0.54	0.81		
1970	384.4	384.0	450.2	422.2	417.5	408.6	558.5	559.1	828.1	657.6	566.8	0.85	0.46	0.68	0.54	0.79		
1975	849.1	838.9	1016.7	933.9	990.1	941.4	1117.9	1072.3	1567.0	1143.2	1118.2	0.84	0.54	0.76	0.65	0.91		
1980	1266.6	1303.3	1530.6	1419.4	1386.6	1462.1	1699.4	1616.0	2337.3	1895.3	1709.1	0.83	0.54	0.74	0.65	0.90		
1985	1606.4	1698.5	1940.6	1727.6	1831.2	1856.2	2249.1	2143.6	3203.0	2384.0	2204.7	0.83	0.50	0.73	0.61	0.88		
1990	2216.6	2239.2	2549.3	2278.0	2332.5	2474.3	3007.7	3129.2	4451.8	3210.0	2941.3	0.87	0.50	0.75	0.57	0.87		
1995	2480.7	2586.8	2801.5	2586.3	2606.1	2717.3	3295.2	3270.0	4272.6	3430.5	3138.1	0.89	0.58	0.79	0.66	0.89		
2000	2408.9	2613.1	2760.1	2454.0	2585.7	2908.0	3079.3	3120.6	4619.5	3430.6	3121.6	0.87	0.52	0.77	0.60	0.88		
2005	2219.6	2386.5	2615.4	2345.7	2456.6	2726.3	2955.0	3015.0	5189.3	3146.5	3016.1	0.85	0.43	0.74	0.50	0.87		
2010	2247.9	2301.0	2403.5	2221.2	2407.6	2620.3	2689.8	2714.8	5051.0	2831.6	2933.1	0.94	0.45	0.77	0.48	0.82		
2015	2462.0	2760.4	2986.6	2419.5	2677.0	2941.4	2977.1	2919.7	5378.3	2986.4	3189.5	0.82	0.46	0.77	0.56	0.94		

出典：「国民経済（GDP統計）」（内閣府）より筆者作成

- 8) 本調査は「首都大学東京研究安全倫理委員会」の承認を得て実施した。またインフォーマントの匿名性確保の観点から、本稿では地名や年代、関係団体の固有名詞など、結果の解釈に重大な影響を及ぼさない程度に加工を施したことをあらかじめ断っておく。また、語りを引用・挙示する際、筆者の発言を記す場合には〈〉、筆者が内容を補足する場合には□を用いる。なお、本稿で用いた聞き取りデータは全て2014年調査時点のものである。
- 9) このような青森県内の企業や労働環境に対する憂いが、妻の恵美さんがUターンを躊躇する理由の一つでもある。

- 10) 大輔さんは「どうしても〔私が〕職業転々としてたから、収入があんまりよくなくて、〔友達も〕誘いづらいというのがあったんでしょ」と推察していた。
- 11) たとえば、実際のUターン者のうち半数以上は将来戻るともりで上京しており（電通 2018）、現在首都圏に居住する若年層の4割程度は出身地に戻りたいと考えているとされる（労働政策研究・研修機構 2016; 高見 2018）。また、首都圏最大規模の移住相談機関「ふるさと回帰支援センター（東京）」の来訪者も2010年代後半以降Uターン希望者が増加している（嵩 2019）。
- 12) 都会的な消費文化への憧れや劣等感は地方出身者の一つの東京理由である。青森から東京に行く場合、イベント参加料や買い物代にくわえ、高い交通費と宿泊費、長時間移動を強いられるように、大都市圏在住者との格差は現存する。
- 13) 実際この時期は、青森県内の求人が低水準のまま横ばいだったのに対し、県外からの求人が数倍に増加していた頃でもあった（山口 2008）。
- 14) 首都圏には、青森県にゆかりのある、青森県出身者間で周知・共有されている定番の飲食店も少なくない。たとえば、東京青森県人会の2019年度会員証特典協力店舗（飲食店など）が、25店舗紹介されている（2019年4月配布時点）。
- 15) 自分の好き嫌いではなく、周りの人にどう思われるかで衣服を決めなければならぬ環境に身を置き続けるのが嫌だ、という点を恵美さんは強調した。
- 16) 「〔青森自体は〕すごく好きだよ。〔観光とか遊びに〕行きたいなって思うし、ちょっとお金あればすぐに帰りたいなってすごく思うけど、それはどっかに行きたいんであってさ、青森に住みたいんじゃない」（恵美さん）
- 17) 「『なんでこれ以上青森から離れねばまいねの?』って。別に青森が嫌で出てきたんだよ。なんだけど、『いや、関西ってなったらまた話は別でしょ。ちょっと待って、関西だと乗り継いで…、ちょっと待って』って（笑）いずれ青森に帰っては考えてないけど、ちょっと遠すぎじゃね!?って思っ」（恵美さん）
- 18) この点に、地方の人口減少が解決しないこと、女性のUターンが少ないことの、構造的な問題が表出していると考えられる。
- 19) 雇用機会、進学機会や社会的地位達成には、出身地域や居住地域による格差が現存する（柄澤・太郎丸 2011; 石黒 2018 など）。2018年時点の大学等進学率をみても、青森県（46.9%）は東京都と比べ20%近くも低い（文部科学省 2019）。
- 20) この点については、成田（2019）もあわせて参照。

参考文献

- 阿部真大, 2013, 『地方にこもる若者たち——都会と田舎の間に出現した新しい社会』朝日新聞出版。
- 青森県, 2019, 『〔青森県基本計画〕「選ばれる青森」への挑戦——支え合い、共に生きる』。
- 蘭信三, 1994, 「都市移住者の人口還流——帰村と人口Uターン」松本通晴・丸木恵祐編『都市移住の社会学』世界思想社, 165-98。
- 電通, 2018, 『全国Uターン移住実態調査』(2019年6月28日取得, <http://www.entsu.co.jp/news/release/pdf-cms/2018014-0221.pdf>)。
- 羽瀧一代, 2016, 「現代的イエ意識と地方」川崎賢一・浅野智彦編『〈若者〉の溶解』

- 勁草書房, 85-109.
- 石倉義博, 2009, 「地域からの転出と『Uターン』の背景——だれがいつ戻るか」
東大社研・玄田有史・中村尚史編『希望学 3 希望をつなぐ——釜石からみた
地域社会の未来』東京大学出版会, 205-36.
- 石黒格, 2012, 「東北出身者のローカル・トラック」石黒格ほか『「東京」に出る若
者たち——仕事・社会関係・地域間格差』ミネルヴァ書房 141-65.
- , 2018, 「青森県出身者の社会関係資本と地域間移動の関係」『教育社会
学研究』102: 33-55.
- 石黒格・李永俊・杉浦裕晃・山口恵子, 2012, 『「東京」に出る若者たち——仕事・
社会関係・地域間格差』ミネルヴァ書房.
- 嵩和雄, 2019, 「地方移住希望者の動向と自治体の対応」『都市問題』110(6): 48-56.
- 吉川徹, 2001, 『学歴社会のローカル・トラック——地方からの大学進学』世界思
想社.
- 貴志匡博, 2014, 「非大都市圏出生者の東京圏転入パターンと出生圏への帰還移動」
『人口問題研究』70(4): 441-60.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2018, 『2016年社会保障・人口問題基本調査 第
8回人口移動調査 報告書』.
- 李永俊・石黒格, 2008, 『青森で生きる若者たち』弘前大学出版会.
- 文部科学省, 2019, 「高等学校(全日制・定時制)卒業後の状況調査」『学校基本調
査(平成30年度)』文部科学省ホームページ(2019年6月25日取得, [https://
www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031776596&fileKind=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031776596&fileKind=0)).
- 成田凌, 2019, 「『潜在的還流者』導出に向けた分析視角の検討——Hold 概念を手
がかりとして」『日本都市社会学会年報』37: 80-95.
- 西野淑美, 2009a, 「釜石市出身者の地域移動とライフコース——釜石を離れる・釜
石に戻る」東大社研・玄田有史・中村尚史編『希望学 3 希望をつなぐ——釜
石からみた地域社会の未来』東京大学出版会, 163-203.
- , 2009b, 「岩手県釜石市出身女性の地域移動とライフコース」『都市政策
研究』3: 203-31.
- 小田切徳美・筒井一伸編, 2016, 『田園回帰の過去・現在・未来——移住者と創る
新しい農山村』農山漁村文化協会.
- 労働政策研究・研修機構, 2016, 『UIJ ターンズの促進・支援と地方の活性化——若
年期の地域移動に関する調査結果』JILPT 調査シリーズ: 152.
- 作道信介・社会調査実習人生班, 2011, 「『ホールドとしての出稼ぎ』の展開——故
郷で暮らす方法」『津軽学』津軽に学ぶ会, 6: 112-18.
- 三具淳子, 2007, 「妻の就業プロセスにおける権力作用——第1子出産前の夫婦へ
のインタビューをもとにして」『社会学評論』58(3): 305-25.
- 白石壮一郎, 2018, 「Uターン専業漁師の引退への段階——人口減少地で年をとる
こと」川端浩平・安藤文将編『サイレント・マジョリティとは誰か——フィ
ールドから学ぶ地域社会学』ナカニシヤ出版, 87-110.
- 白石壮一郎・羽渕一代, 2016, 「条件不利地域普通校の高卒後の移動と地元定着——

- 青森県下北郡北通の同窓会調査から』『人文社会論叢(人文科学篇)』35: 49-95.
- 田中輝美, 2017, 『関係人口をつくる——定住でも交流でもないローカルイノベーション』木楽舎.
- 高見具広, 2018, 「地方を取り巻く課題と若者の生き方——雇用機会の地域差から問題をみる」『教育社会学研究』102: 79-101.
- 谷富夫, 1989, 『過剰都市化社会の移動世代——沖縄生活史研究』溪水社.
- 徳野貞雄, 1998, 「少子化時代の農山村社会——『人口増加型』パラダイムからの脱却をめざして」山本努・徳野貞雄・加来和典・高野和良『現代農山村の社会分析』学文社, 138-70.
- , 2014, 「限界集落論から集落変容論へ——修正拡大集落の可能性」徳野貞雄・柏尾珠紀『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力——限界集落論を超えて』農山漁村文化協会, 14-55.
- 栃澤健史・太郎丸博, 2011, 「若年不安定就労層に見る地域格差」佐藤嘉倫・尾嶋史章編『現代の階層社会 1 格差と多様性』東京大学出版会, 81-96.
- 山口恵子, 2008, 「地方労働市場の変化と地域移動——若者のホームレス化の背景」『理論と動態』1: 145-59.
- , 2015, 「地域移動におけるジェンダーと経済格差——青森県のUターン移動に関する住民調査から」『季刊家計経済研究』107: 36-44.
- 山本努, 2013, 『人口還流(Uターン)と過疎農山村の社会学』学文社.
- 吉田肇, 2018, 「人口移動と女性Uターンからみた地域特性に関する研究」『宇都宮共和大学都市経済研究年報』18: 111-25.

付記

調査にご協力いただいたお二方に改めてお礼申し上げる。また、本稿の執筆と修正に際し、匿名の査読者および研究会などで多くの方々に変な有意義なコメントをいただいた。なお、本研究の一部はJSPS 科研費 JP19J14064 の助成を受けた。以上、記して感謝申し上げます。

(なりた りょう・首都大学東京大学院博士後期課程
／日本学術振興会特別研究員)

Problems of Migrant Couples Who Intend to Return to Their
Hometowns:
Focusing on Gender, Intentions, and Attitudes

NARITA, Ryo

Graduate School of Humanities, Tokyo Metropolitan University
Research Fellow of Japan Society for the Promotion of Science

The purpose of this paper is to depict the conflicts of couples living in the Tokyo metropolitan area who plan to return to their hometowns in the future. I analyzed the case of a couple originally from Aomori Prefecture who had relocated to Tokyo. Each individual had a different attitude about returning to their hometown. The husband said he really wanted to return Aomori Prefecture, but was not yet ready to actively prepare for the move. His wife did not want to return there at all, but could be ready and prepared to return. In this case, though they each had different attitudes about the positive or negative aspects of returning to their hometown, they both assumed that eventually they would do so. However, only her husband is currently employed. Therefore, in the end, the husband's intention will be given priority and the residence will be selected.

From the above, the following points are suggested: In Japan, support in finding housing and employment is available to those moving from the Tokyo metropolitan area to non-metropolitan areas. However, the people who are actually eligible for the support are often not prepared to start the moving process in the near future, and therefore are unable to take advantage of the system designed to assist them. Accessing the relocation support becomes even more complex when each individual has a different opinion about when they will be ready to leave, and a different attitude about the move itself. Therefore, to increase access of the support available to couples, it will be necessary to identify the reasons behind their different intentions and attitudes. And I argue that it is important to recognize that there are urban migrants who return to their hometowns.

Keywords: intention and attitude of wanting to return to their hometowns,
regional mobility and gender, power mechanism between couple

